

# 在留期間更新許可申請<sup>留学</sup>

## 提出書類

※ 日本で発行される証明書は全て、発行日から3か月以内のものを提出してください。

### 1 在留期間更新許可申請書〔申請者作成用 3 枚、所属機関等作成用 2 枚〕

※申請者作成用:法務省 Web サイトよりダウンロードしてください。

※所属機関等作成用 2 枚は記入不要

### 2 写真(縦4cm×横3cm) 1葉

※ 申請前3か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。

※ 写真の裏面に申請人の氏名を記載し、申請書の写真欄に貼付して下さい。

### 3 パスポート及び在留カード又は学生証提示

※念のため、コピーして用意するとよい

### 4. 在学証明書および成績証明書

※在学証明証は自動証明書発行機にて 1 通 200 円で取得可能

※新一年生の成績証明書及び出席証明書は前学校より取り寄せください。

### 5 請人の日本在留中の経費支弁能力を証する文書 適宜

① 生本人が経費を負担する場合:預金残高証明書(本人)<sup>※1</sup>

② 奨学金を受給する場合:奨学金受給証明書<sup>※2</sup>

③ 経費支弁者が海外に居住している場合:

次のいずれかの書類:

A. 送金証明書

B. 送金された銀行の通帳

④ 経費支弁者が日本に居住している場合

経費支弁者に係る次のいずれかの書類:

A. 課税証明書(総所得が記載されたもの)

B. 源泉徴収票

C. 確定申告書(控)のコピー

D. 預金残高証明書<sup>※1</sup>

### 6 ご本人身分を証する文書等(住民票)<sup>※</sup>取り寄せ

### 7 格外活動許可書(交付を受けている者) <sup>※</sup>必要のみ

### 8 数料 4,000 円 <sup>※</sup>許可された場合、収入印紙で納付

※1 預金残高証明書:預金残高・送金額の目安は月額 8 万円以上です。

※2 奨学金受給証明書:奨学金が月額 8 万円に満たない場合は不足分を証明しうる預金残高証明書等もあわせて提出してください。